

- 財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするため、全府省が毎年調達改善計画を策定。
- 計画策定（P）、実施（D）、自己評価（C）、次年度への反映（A）というPDCAサイクルで推進。
- 国土交通省調達改善計画は、行政コスト（事務負担）にも留意しつつ、調達の競争性のより一層の確保、経済性の向上を図り、調達コストの縮減や調達対象の品質確保に資することを目的とするもの。

I. 調達の現状

● 調達実績（R5）

約4.1万件 約3.3兆円
うち、

- ・ 工事、建設コンサル
約2.2万件 約2.6兆円
- ・ 物品購入、役務業務
約1.9万件 約0.7兆円

II. 重点的な取組

① 電力調達の改善

再生可能エネルギー電力の調達及び一般競争入札への更なる移行を推進する。

② 工事における総合評価の改善・受発注者の事務負担軽減

- ◇ 適正な評価を実施するなど、総合評価の改善方法を検討。
- ◇ 段階的選抜方式の実施等により、受発注者の事務負担軽減を図る。

III. 共通的な取組

① 調達改善に向けた審査・管理の充実

事前・事後検証の徹底（高額な一者応札案件についての原因分析・HP公表等）、改善事例の共有、外部有識者による個別案件審査の徹底等。

② 調達事務のデジタル化の推進

電子契約の原則化など、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する、調達事務のデジタル化の取組を推進する。

IV. その他の取組

① 共同調達・一括調達の推進

本省及び全地方支分部局等において、共同調達及び一括調達を推進。

② 随意契約の見直し

競争性のない随意契約について、競争性のある契約の移行可否を検討し、結果をHPに公表。

③ オープンカウンター方式等の活用

少額随意契約についても、競争性を向上させる観点から、オープンカウンター方式を活用。 等